

ハイライト

補装具費支給制度の姿勢保持関連補装具における種目構造上の課題に関する市区町村調査



白 銀 暁（研究所福祉機器開発部）

我が国における福祉用具の公的給付において、補装具費支給制度はその根幹を成す制度であり、障害者の生活に密接に関係する重要なものである。しかしながら、制度の複雑さもあり、その運用においてはいくつかの課題が指摘されている。補装具費支給制度における補装具費の支給決定は市区町村が行うが、担当者が数年で入れ替わることもあり、対応の難しさを指摘する声もある。これらに対する一つの解決策として、種目の構造をよりわかりやすいものに修正する方法が考えられるが、利用者への支給に直接的に影響すると予想され容易ではない。そこで、関係者にとってよりわかりやすく、より適正な制度運用を可能とするための同制度の見直しに向けた資料を収集することを目的に、市区町村の支給決定担当者を対象として現状や課題等に関する郵送調査を行った。本資料では、車椅子、座位保持装置等の姿勢関連補装具に関して、得られた課題や要望等に関する回答の集計および分析結果を整理して提示した。

川崎市地域包括ケアシステムにおける地域リハビリテーションの展開



岡 部 健（川崎市井田障害者センター）
森 江 信 子（川崎市百合丘障害者センター）
野 木 岳（川崎市障害者更生相談所南部地域支援室）
竹 島 正（川崎市精神保健福祉センター）
岩 谷 力（国立障害者リハビリテーションセンター）
我 澤 賢 之（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）

本稿では、地域包括ケアシステムの構築事例として川崎市の取り組みを、特に地域リハビリテーションに焦点をあてて紹介する。

川崎市の地域リハビリテーションシステムは、同市の障害保健福祉の歴史的施策により創出されたものである。第1期（1971-1998）には社会復帰医療センターの開設とそこで培われたマンパワーが大きな原動力となった。第2期（1998-2014）は障害種別を問わず、地域密着性を重視した地域リハセンターへと発展した。そして第3期（2015-）の全ての地域住民を対象とした包括ケアシステムの構築という理念のもと、すべての健康・福祉政策が進められている。地域リハビリテーションシステムにおいては、地域リハセンターの中核を担う障害者センターが、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築の中で、「地域力の向上（地域づくり）」と「個別支援の強化」を同時に進める取り組みを行っている。